

審査結果(評価点)

別紙

「市有財産の利活用に係る事業者募集」 ④淡路風車の丘

No.	審査項目	配点	審査の視点	配点	評価点			
					A社 (株式会社 勢戸)		B社	
					平均	審査項目 小計	平均	審査項目 小計
1	事業のコンセプト	20	①利活用の方針が市が示したコンセプトを具現化する内容か。	(15)	12.4	16.8 /20	9.0	11.2 /20
			②周辺環境に配慮し、地域との連携への取り組みが十分図られているか。	(5)	4.4		2.2	
2	事業の実現可能性	25	①過去に類似事業の実施実績があるか。	(5)	4.0	19.4 /25	2.8	14.8 /25
			②本社等からの事業実施に係る支援体制は十分か。	(5)	3.8		3.2	
			③施設の建築計画は法への適合が見込まれるか。	(5)	3.6		3.2	
			④施設の管理運営計画・事業スケジュールは適切か。	(10)	8.0		5.6	
3	事業の安定性・継続性	20	①組織としての経営状態は適切か。	(5)	3.8	15.4 /20	3.8	13.8 /20
			②事業実施に係る資金調達計画の確実性はあるか。	(5)	3.6		4.0	
			③事業運営に係る収支計画は適切か。	(10)	8.0		6.0	
4	地域の活性化に係る寄与 (公益還元の度合い)	10	①地域経済への波及効果は見込まれるか。 (地元雇用の観点)	(5)	4.2	8.4 /10	2.6	5.4 /10
			②周辺地域の活性化が見込まれるか。 (観光への波及効果、住民の福祉増進への波及効果等)	(5)	4.2		2.8	
5	提案額	25	○最高提案額の加点(売却の場合のみ)	(5)	0.0	18.8 /25	5.0	25.0 /25
			○以下の計算式で算出する。 ※貸付の場合は売却価格に置き換えた額をもとに算出 提案額 ÷ 最高提案額 × 評価点 × 0.5(貸付の場合)	(20)	18.8		20.0	
No.1~4の評価点のうち、6割(45点/75点)が最低基準点					小計 (1~4)	60.0 /75	45.2 /75	
					合計 (100点満点)	78.8	70.2	
					審査結果	優先交渉権者	次点交渉権者	

審査結果(評価点)

「市有財産の利活用に係る事業者募集」 ③新陶芸館

No.	審査項目	配点	審査の視点	配点	評価点	
					平均	審査項目小計
1	事業のコンセプト	20	①利活用の方針が市が示したコンセプトを具現化する内容か。	(15)	9.3	11.8 /20
			②周辺環境に配慮し、地域との連携への取り組みが十分図られているか。	(5)	2.5	
2	事業の実現可能性	25	①過去に類似事業の実施実績があるか。	(5)	2.5	14.3 /25
			②本社等からの事業実施に係る支援体制は十分か。	(5)	3.5	
			③施設の建築計画は法への適合が見込まれるか。	(5)	3.3	
			④施設の管理運営計画・事業スケジュールは適切か。	(10)	5.0	
3	事業の安定性・継続性	20	①組織としての経営状態は適切か。	(5)	4.0	12.8 /20
			②事業実施に係る資金調達計画の確実性はあるか。	(5)	3.8	
			③事業運営に係る収支計画は適切か。	(10)	5.0	
4	地域の活性化に係る寄与(公益還元の度合い)	10	①地域経済への波及効果は見込まれるか。(地元雇用の観点)	(5)	2.8	5.1 /10
			②周辺地域の活性化が見込まれるか。(観光への波及効果、住民の福祉増進への波及効果等)	(5)	2.3	
5	提案額	25	○最高提案額の加点(売却の場合のみ)	(5)	0.0	10.0 /25
			○以下の計算式で算出する。 ※貸付の場合は売却価格に置き換えた額をもとに算出 提案額 ÷ 最高提案額 × 評価点 × 0.5(貸付の場合)	(20)	10.0	
No.1～4の評価点のうち、6割(45点/75点)が最低基準点				小計(1～4)	※44.0 /75	
				合計(100点満点)	54.0	
				審査結果	最低基準点未滿	

審査結果(評価点)

「市有財産の利活用に係る事業者募集」 ㊟旧青少年育成センター

No.	審査項目	配点	審査の視点	配点	評価点	
					平均	審査項目小計
1	事業のコンセプト	20	①利活用の方針が市が示したコンセプトを具現化する内容か。	(15)	9.3	12.8 /20
			②周辺環境に配慮し、地域との連携への取り組みが十分図られているか。	(5)	3.5	
2	事業の実現可能性	25	①過去に類似事業の実施実績があるか。	(5)	3.3	17.1 /25
			②本社等からの事業実施に係る支援体制は十分か。	(5)	3.8	
			③施設の建築計画は法への適合が見込まれるか。	(5)	3.0	
			④施設の管理運営計画・事業スケジュールは適切か。	(10)	7.0	
3	事業の安定性・継続性	20	①組織としての経営状態は適切か。	(5)	3.3	12.8 /20
			②事業実施に係る資金調達計画の確実性はあるか。	(5)	3.5	
			③事業運営に係る収支計画は適切か。	(10)	6.0	
4	地域の活性化に係る寄与(公益還元の度合い)	10	①地域経済への波及効果は見込まれるか。(地元雇用の観点)	(5)	3.5	7.0 /10
			②周辺地域の活性化が見込まれるか。(観光への波及効果、住民の福祉増進への波及効果等)	(5)	3.5	
5	提案額	25	○最高提案額の加点(売却の場合のみ)	(5)	5.0	25.0 /25
			○以下の計算式で算出する。 ※貸付の場合は売却価格に置き換えた額をもとに算出 提案額 ÷ 最高提案額 × 評価点 × 0.5(貸付の場合)	(20)	20.0	
No.1~4の評価点のうち、6割(45点/75点)が最低基準点				小計(1~4)	49.7 /75	
				合計(100点満点)	74.7	
				審査結果	優先交渉権者	